



インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因： 文献レビューおよび統計分析

川原尚子・入江賀子

要旨 本研究の目的は、インドネシアの企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility: CSR) 情報の開示内容と要因について、先行研究をレビューし、統計分析した上で、今後の研究課題を検討することである。インドネシア企業全般、およびインドネシアの資源エネルギー・セクター分野の企業について分析を行った。

2015年8月時点でグローバル・レポーティング・イニシアチブ (GRI) のサステナビリティ・データベースに登録されている、サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版に準拠して報告書を発行している会社の CSR レポートを対象とした統計分析を行った。その結果、近年の資源エネルギー・セクターの CSR 情報開示のレベル (以下、情報開示レベル) が他セクターより相対的に高いこと、民間企業と国有企業、あるいは多国籍企業とその他企業の間で情報開示レベルに関して特に差異が見いだされないこと、第三者による適用レベルチェックの有無と CSR レポートの適用レベルに相関関係があること、資源エネルギー企業の GRI セクター・サプリメントの利用率は他のセクターより高い可能性があることが明らかになった。

Abstract This study aims to review the literature and conduct statistical analysis on contents of Indonesian companies' corporate social responsibility (CSR) disclosure (CSR D) and their factors that influence CSR D as well as identify issues for further research. In particular, the study focuses on Indonesian resource-energy sector companies (REC). The statistical analysis of CSR reports issued by companies that applied Global Reporting Initiative (GRI) version 3.1 and registered in the GRI sustainability database as of August 2015 reveals that recent CSR D levels of RECs were higher than that of companies of other sectors, CSR D levels were not measurably different between private and public companies and between multinational and other companies, the application of third party-checks and CSR D levels were correlated, and the percentage of the usage of GRI sector supplements, which are sector-specific guidelines, was higher among RECs than companies of other sectors.

キーワード 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility: CSR), 情報開示 (Disclosure), サステナビリティ (Sustainability), 社会環境影響 (Social and environmental impact), インドネシア (Indonesia)

原稿受理日 2015年9月30日

1. はじめに

先進国企業などを対象とした CSR 情報開示の研究では、特定の開示項目の内容や開示理由を分析した研究が多くみられるが、インドネシアにおけるそのような研究は限られている。本研究の目的は、そのような知識ギャップを埋めるため、インドネシアの企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility: CSR）情報の開示内容と開示要因について、限られた先行研究をレビューし、先行研究で得られている結論が実際のデータで支持されるかを検証することである。また、それに基づき、今後の研究課題を検討することである。

分析では、資源エネルギー・セクター分野の社会環境情報の開示に特に焦点をあてる。本研究のレビューや分析でも議論するように、インドネシアの企業の CSR 情報の開示内容や要因は、他国と異なった特徴を有すると考えられるが、このような開示内容や要因、とりわけ、資源エネルギー・セクター分野の CSR 情報の開示内容や要因を分析することは、今後も引き続き資源エネルギーに関してインドネシアとの取引を重視するであろう我が国にとり、有用な示唆となろう。

以下、2章で先行研究をレビューし、3章で分析方法を述べ、結果を分析し、4章で結論と考察を述べる。

2. 先行研究

インドネシアにおける CSR 情報の開示の内容は、国の政治経済、社会状態、およびそれらを反映した環境社会問題への関心の高まりなどを要因として、変化してきた。ここでは、初めに、インドネシアの経済社会状況と、CSR への取組みに関する先行研究をレビューし、次に、インドネシアの CSR 情報開示の要因を分析した先行研究をレビューする。なお、本研究では、企業の CSR の情報開示を、企業の行動が社会の中の特定の利害関係者あるいは社会全般へ及ぼす社会的および環境的な影響を伝達するプロセスと定義する（Gray et al., 1987）。

2-1 インドネシアの経済社会状況、CSR への取組みおよび CSR 情報の開示

世界の各国における CSR 情報開示に関する規制の内容は国により様々である。また、CSR 情報の報告のレベルも様々な国や地域により様々である（Gray et al., 1995 ; Oeyono

インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因：文献レビューおよび統計分析（川原・入江）
et al., 2011；Gray et al., 2014）。例えば、日本の上場企業の CSR 情報開示では、人権、ジェンダー、労働、汚職腐敗、罰金など特定の社会性項目の開示が北アメリカ・ヨーロッパ地域の平均と比較して、極めて少ない（Kawahara および Irie, 2015）など国や地域に応じて特徴がある。ここでは、インドネシアの経済社会状況、CSR への取り組みおよび CSR 情報の開示について文献レビューを行う。

インドネシア経済は、1957年以後のオランダ企業の接収による経済のインドネシア化（インドネシアニサシ）や、1960年代の外国系企業の再編統合の後、国有企業を基幹とし、プラミナを頂点とする石油・ガス産業が中心を占めた。しかし1980年代後半には、労働集約型産業が工業化し、民間企業が台頭した。近年の経済成長は、主に、石炭、銅、ニッケルなどの非鉄金属採掘、アブラヤシ農園、パーム油輸出の急増による。また、石炭採掘場やアブラヤシ農園の造成による著しい環境破壊が見られる（加納, 2013）。

鉱工業、パーム油、および森林産業は、インドネシアの生物多様性および生態系のバランスを脅かしてきた。また、自然資源は、地域社会との利益分配がなされないまま搾取されてきた可能性が指摘されている。（Kemp, 2001）。そのような中、世界的に社会環境管理システムの改善を求める強い圧力があり、これに対処するため、国際的鉱工業産業団体は社会的環境的責任に関する指針を開発し、インドネシア企業は次第に社会環境問題に対処するようになっていった（Kemp, 2001）。2000年以降、国際的に鉱工業企業が存在を正当化するため、社会環境情報の開示によって CSR 関連のパフォーマンスを文書化する必要が増えてきたが（Jenkins, 2004；Jenkins および Yakovleva, 2006）、世界の鉱工業企業の情報開示の成熟度にはかなりばらつきがある状態だった（Jenkins および Yakovleva, 2006）。

インドネシアの CSR への関心の高まりは、他のアジア国に若干遅れてスタートしたといえる。2000年時点でのデータを分析した Chambers et al. (2003) は、インド、インドネシア共和国、マレーシア、フィリピン共和国、シンガポール共和国、大韓民国、およびタイ王国で各国独自の CSR システムが発展してきたことを論じた。また、またインドネシアの CSR については、ベンチマークした英国、日本、および調査対象の他のアジア 6 か国と比較すると、CSR 報告の様々な面で最も低いレベルにあったと分析した。例えば、インドネシアのインターネットの利用者の人口比率 (0.18%)、上位50社の中でのウェブサイトのない企業比率 (0.12%) はアジア 7 か国で最も低いレベルであり、CSR の方針および取り組みを報告する企業の比率についても、英国 (98%)、日本 (96%)、インド (72%)、またアジア 7 か国平均 (平均41%) と比較して最も低かった (24%)。年次報告書のうち

の CSR に関する報告が1, 2 ページ程度にとどまる最小限の開示レベルにある企業比率がアジア7か国平均（平均28.5%）と比較して高かった（72.7%）。企業の CSR 報告の浸透度合いは低く（24%）アジア7か国（平均41%）で最下位であった。CSR 報告の内容については、農業や地域経済開発などの地域活動（インドネシア27.3%, 7か国平均59.0%, 以下同様）、あるいは環境行動規範などの生産プロセス（27.3%, 38.9%）に関連した記述は比較的少なく、一方で、従業員福利や雇用契約など雇用関係（27.3%, 18.1%）の記述割合が高い傾向が分析された（Chambers et al., 2003）。

しかし、1990年代後半にインドネシアの政治秩序が変化し、2000年以降、同国での CSR（経済、社会および環境の持続可能な企業パフォーマンス）への関心も高まった（Fauzi および Idris, 2009）。また、地域開発における CSR 活動の重要性が認識され、CSR 関連法規制の必要性が議論され始めた（Achda, 2006）。しかし、2000年代初頭は、インドネシアの上場企業の年次報告書上での CSR 情報開示は、まだかなり低い程度にあった（Gunawan, 2007）。とりわけ、社会環境情報の開示が相対的に遅れていた（Gunawan, 2007）。ジャカルタ証券市場の上場企業331社のうちの100社の2004年の年次報告書を対象とした分析では、社会性に関する情報の開示割合が14.2%と非常に低いことが明らかにされた（Cahaya et al., 2006）。ジャカルタ証券市場の登録企業の42社の2004年の年次報告書の社会責任情報の項目の研究では、労働（51.6%）、顧客（19.4%）、社会（14.7%）および環境（14.3%）の順で項目が開示されており、社会環境項目の開示は少なかった（Mirfazli, 2008a）。同様に、Mirfazli（2008b）が行った、ジャカルタ証券市場登録企業の16企業の年次報告書での CSR 情報開示項目の研究でも、労働に関する開示が、顧客、社会、および環境に関する開示より多かった⁽¹⁾。

しかし、環境管理に関する法（Law No.23/1997）を始め、2003年以降は、国有企業法（Law No.19/2003）、投資法（Law No.25/2007）、企業法（Law No.40/2007）、国有企業規則（Regulation of the Minister of SOEs No.PER-05/MBU/2007）、公開上場企業の年次報告書の提出に関する政令（Government Regulation Kep-431/BL/2012）などが導入された（Fauzi および Idris, 2009；Waagstein, 2011；川原および入江, 2015；Rusmanto および Williams, 2015）（表1）。中でも、環境管理に関する一連の法規制と企業法（Law No.40/2007）は、自然資源に関連する企業を規定するものであり、資源エネルギー企業にとり重要な法規制であるといえる。CSR 関連法規制の中には2007年の企業法のように具体

(1) これら4項目の開示分量については、基礎および化学産業分野の企業群とそれ以外の産業分野の企業群との間に、有意な差は見られなかった（Mirfazli, 2008a）が、社会の注目度の高い企業群と低い企業群の間には有意差が見られた（Mirfazli, 2008b）。

インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因：文献レビューおよび統計分析（川原・入江）

的内容が示されておらず、監視システムがないことから実効性の面での課題も残されているものもあるが、CSR への取り組みを推進する重要な制度要因であった可能性がある（Waagstein, 2011；Cahyadito, 2012；Setyorini および Ishak, 2012；川原および入江, 2015）。例えば、ジャカルタ証券市場の株価指数である Kompas 100 Index（KOMPAS100）に含まれる上場企業を対象にした Rusmanto および Williams（2015）の研究では、2011年に情報開示せず2012年に開示した3社の開示理由が、全ての公開企業に社会活動を財務報告で報告することを要求する、公開上場企業の年次報告書の提出に関する政令（Government Regulation Kep-431/BL/2012）の影響であると分析した。また、Setyorini および Ishak（2012）は、インドネシアの CSR 報告は、2005年の38%から2009年の42.4%へと増加したと分析した。そして、年次報告における CSR 情報開示をする企業数は増加しつつ、この上昇傾向は、CSR 情報開示の質的向上も示したとした。

また、法規制以外で、CSR 情報開示を促進する動きがあった。インドネシア政府が2000年に掲げたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）も企業の CSR 活動を促進する重要な制度要因といえる（Cahyandito, 2012）。インドネシアの証券市場において2009年に初めて、SRI-KEHATI Index という社会的責任投資（Socially Responsible Investment: SRI）のインデックスが導入されたことで、よい企業統治とともに環境的および社会的責任を果たしている上場企業の露出度が高まることが期待された（IDX, 2014）。

さらに、2010年には、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）のサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン（GRI ガイドライン）のインドネシア語訳が行われ、インドネシア企業の CSR の取り組みが促進された可能性が指摘される（GRI, 2011）。なお、2010年頃は GRI ガイドライン第3版（GRI3）およびセクター特有のトピックスを報告する際の報告指針であるセクター・サプリメントの両方あるいはいずれかが、インドネシア語以外に、フランス語、ハンガリー語、ポルトガル語、ロシア語、およびトルコ語にも翻訳された（GRI, 2011）。

アジアの発展途上国の CSR の取り組みレベルは、西側先進国と比較して現在でも未だ低いと言われる（Chambers et al. 2003；Setyorini および Ishak, 2012）。インドネシアに関して言えば、先述の Rusmanto および Williams（2015）の研究にあるように、上場企業100社のうち、サステナビリティについて報告をしていたのはわずか9%の企業である。また、インドネシアの鉱工業産業分野の企業によるサステナビリティ会計および報告がまだ発展途上にあり、企業活動がサステナビリティを悪化させている状況を十分説明していないとの批判がある（Lodhia および Hess, 2014）。

しかし、先述した社会的環境的責任に関する圧力や、法規制に特に影響を受けている資源エネルギー・セクター分野の開示項目では、インドネシアの他産業に比較してCSR情報の開示の程度や環境項目が多いとの分析がある。Setyorini および Ishak (2012) は、2005年から2009年の全産業のデータ（上場企業延べ911サンプル、重複あり）を分析し、鉱業および農業セクターのCSR情報開示はインドネシアの中で相対的に高いレベルでなされていることを明らかにし、この現象は、これらの産業のように地球環境への感応度が非常に高い産業において予想されうるものとした。特に、2007年から2009年は、2005年から2006年に比較して、企業の社会および環境情報開示の質的向上が見られていた（Setyorini および Ishak, 2012, p. 14, Table. 1）。なお、鉱業および農業セクターの情報の質は、他のセクターの情報の質に比較して、2005年時点で既に高かった（Setyorini および Ishak, 2012, p. 15, Table. 4参照）。Rusmanto および Williams (2015) の研究では、2011年から2012年のデータ（インドネシアの上場企業100社）を分析し、GRI ガイドライン第3.1版（GRI3.1）の適用に関して、石炭および鉱業産業では経済的指標の適用がインドネシアの中で相対的

表1 インドネシアのCSR関連の主な法規制

<p>環境管理関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理に関する法 (Law No.23/1997) ● 環境影響評価 (Analisa Mengenai Dampak Lingkungan: AMDAL) に関する規制 (Government Regulation No. 27/1999) ● 環境管理計画および環境監視計画の実施に係る報告書作成のための指針に関する環境省の決定 (Decision of Minister of Environment No.45/2005) ● AMDALの文書を完成させる企業義務に関する環境省の決定 (Decision of the Minister of Environment No.11/2006) ● 環境保護および管理に関する法 (Environment Law No.32/2009) ● 省エネルギーおよび環境保護に関する環境省通達 (Circular Letter of the Directors No.18/SE/2010 on Energy Saving And Environmental Preservation)
<p>国有企業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国有企業 (State Owned Enterprises: SOEs) に関する法第19条 (Law No.19/2003) ● 国有企業法令 (Ministry of SOEs Decree No.SE-05/MBU/2007) ● 国有企業法令 (Ministry of SOEs Decree No.SE-07/MBU/2008) ● 国有企業規則 (Regulation of the Minister of SOEs No.SE-443/MBU/2003) ● 国有企業規則 (Regulation of the Minister of SOEs No.PER-05/MBU/2007) ● 国有企業規則 (Regulation of the Minister of SOEs No.KEP-05/MBU/2007) ● 国有企業省通達 (Ministry of SOEs Circular No.SE-14/MBU/2008) ● 国有企業省通達 (Ministry of SOEs Circular No.SE-21/MBU/2008)
<p>企業投資、公開上場企業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業投資に関する法 (Law No.25/2007) ● 公開上場企業の年次報告書の提出に関する政令 (Government Regulation Kep-431/BL/2012)
<p>会社法関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有限責任会社に関する法 (Law No.40/2007) ● 社会的および環境的責任に関する政令 (Government Regulation No.47/2012)

出典：TELKOM (2011), KPMG et al. (2013), PT Jasa Marga (Persero) Tbk (2013), Gunawan et al. (2014), 川原および入江 (2015) をもとに筆者訳、作成。

には最も進んでいたと分析した。同氏らは、これらの産業では、地域社会とのよい関係性を失えば企業の事業プロジェクトが遅れて、損失を招くため、一貫した地域貢献をする必要があると考えられたためであると分析した（Rusmanto および Williams, 2015）。さらに、石炭および鉱業産業では環境指標の適用にも焦点を当てており、適用レベルの改善や報告書の質的改善がみられたと分析している（Rusmanto および Williams, 2015）。

2-2 インドネシアの CSR 情報開示に関する理論

ここでは、インドネシアの CSR 情報開示に関する理論について、先行研究よりレビューしたい。CSR 情報開示を説明する主な理論には、システムレベルの理論、サブ・システムレベルの理論、組織、組織内部、個人レベルなどのマイクロレベルの理論がある（Deegan et al., 2002；Djajadikerta et al., 2012；Gray et al., 2014）。インドネシアの CSR 情報開示については、これまで、筆者らの知る限り、組織レベルの理論が主に提示されてきた。以下、組織レベルの理論である、ステークホルダー理論、正当性理論、および制度理論についてレビューしたい（Gray et al., 2014）。

ステークホルダー理論とは、組織がそのステークホルダーとの関係性において行動し、組織の行動がステークホルダーにも影響を与えるという、組織とステークホルダーとの動的かつ複雑な相互作用を認識する理論である（Gray et al., 1996; Gray et al., 2014）。ステークホルダーとは組織の目的の達成に影響を及ぼすあるいは影響を受ける組織あるいは個人をいう（Freeman, 1984）。組織の長期的目的の達成にとって、組織とステークホルダーの間のよい関係が重要といえる（Robert, 1992）。また、組織にとり重要なステークホルダーであるほど、当該組織は、当該ステークホルダーとの関係を重要視する（Gray et al., 2014）。組織がステークホルダーの指示や承諾を得るために提供する主要な手段が情報であり、当該情報に CSR 情報も該当する（Oeyono et al., 2011; Gray et al., 2014）。

正当性理論は基本的にステークホルダー理論の異形である（Deegan et al., 2002；Gray et al., 2014）。この理論においては、組織が基礎をおく社会の価値システムに適した形で当該組織が運営されていると当該社会が認識するときのみ、当該組織は継続して存続できるとされる（Gray et al., 2014）。すなわち、組織が成功したいならば地域社会の期待に適應する必要があり、もし地域社会の期待に見合う方法で運営するでなければ組織はペナルティを受けるとされる（Deegan et al., 2002）。組織は彼らの正当性が脅威にさらされる様々な可能性を持ち、当該脅威に立ち向かうために様々な正当性戦略（legitimation strategies）、例えば、ステークホルダーを教育したり、認識を変化させたり、関心事項か

ら注意をそらさせたり、パフォーマンスに関する期待を変化させたりするなどの戦略をとる。例えば、CSR 情報がポジティブな情報に傾斜する傾向は、この理論との整合性を示唆する (Gray et al., 2014)。

制度理論は、近年、社会会計の有望な理論的枠組みとして、関心が高まってきた (Gray et al., 2014) 組織とそのフィールド (organisational fields) に関する理論である。ここで、フィールドとは、交流、共有された興味、共通の関心事、共同の活動などにより、社会的に構築されたスペースである。法規制などの強制、共通した価値観、成功している活動形態を真似ることなどが、制度化 (institutionalisation) のプロセスを引きおこし、それにより、組織が類似していくという同型化 (isomorphism) を起こすことの説明を与える。この理論は、組織の責任などの共通価値や、他企業の模倣などによる CSR 情報開示の行動との整合性を示唆する (DiMaggio および Powell, 1983 ; Gray et al., 2014)。

Gunawan et al. (2014) によると、インドネシアの企業による CSR 活動は、先述した制度理論やステークホルダー理論で枠組み付けられるという。インドネシアの CSR に関する情報開示についても、制度理論やステークホルダー理論をもとにした議論が多くみられる。例えば、Cahaya et al. (2006) は、ジャカルタ証券取引所の上場企業の2004年時点のデータで14.2%と低いレベルの社会情報開示、とりわけ児童労働、強制労働、汚職腐敗、および政治献金のような項目を開示していない理由について、社会情報開示がステークホルダーとの関係性構築のための方法として用いられていないことを示唆し、一般的なステークホルダー理論がインドネシア企業において当てはまらないと主張した。また、インドネシアの法規制では雇用に関する情報開示が強制されていることを背景に、全ての調査対象企業がそのような項目を開示している状況を明らかにした (Cahaya et al., 2006)。すなわち、CSR 情報開示の制度的な仕組みが CSR 開示にとり重要とした (Cahaya et al., 2006)。さらに Cahaya et al. (2012) は、インドネシア証券市場の上場企業223社の2007年の年次報告書において労働慣行と誠実な労働に関する情報開示が17.7%という低いレベルであることを明らかにした。また、政府の株式所有および国際的経営という要因が労働問題のコミュニケーションに影響すること、大企業ほど労働慣行と誠実な労働についての開示をすることも明らかにし、この状況を制度理論から説明した (Cahaya et al., 2012)。

Setyorini および Ishak (2012) は、インドネシアの上場企業911社の2005年から2009年の5年間の社会環境報告を体系的に調査し、企業の CSR 情報開示は、政府の規制および公共政策における社会的契約によって課された規制によるものであると主張した。そして2007年の有限責任会社に関する法第40号は、CSR 報告の動機に重要な影響を与えているこ

とを挙げた。同氏らは、企業が他の企業の取り組みをまねて CSR 報告を行うことで競争優位になるので、組織の目標を達成するための戦略として CSR 報告が使われる可能性があるとして、制度理論より説明した。制度理論によれば、2007年の有限責任会社に関する法第40号のように、規制側が CSR 活動や開示項目を詳細に明示しないとされた事業環境の不確実性のもとでは、企業は他の企業と類似したパフォーマンス、構造、および取り組みをする傾向にあるという、すなわち、同型化（DiMaggio および Powell, 1983）が生まれると説明した。また同氏らは特にパフォーマンスの低い企業は、より高いパフォーマンスをもつ企業と同じ開示メカニズムを採用しがちであり、同型化の傾向が強くなるとした。さらなる規制により強制されれば、報告の要請事項に対して注意深い考慮が必要になり、その結果、CSR 報告の程度は、企業間で異なってくる可能性があるとした（Setyorini および Ishak, 2012）。

Gunawan et al. (2014) は、インドネシア国有企業と、民間企業である多国籍企業の2つの企業形態において CSR の組織的取り組みにどのような相違があるか、インドネシアの CSR 関連法規制やステークホルダーとの関係を取り上げ、事例分析を通して制度理論の視点で説明した。多国籍企業の場合には国際的価値、標準、および規範が制度となり、一方、国有企業では現地あるいは国家の価値、標準、および規制が制度となり、それぞれ CSR の取り組みが行われている状況を説明した。また、国有企業の場合、大学などの仲介者の役割が重視され、外部からの圧力やボトムアップ式の CSR の取り組みによって組織的 CSR 活動が行われる状況を明らかにした（Gunawan et al., 2014）。

一方、ステークホルダー理論に関係した研究もある。Oeyono et al. (2011) は、2003年から2007年におけるインドネシアのトップ企業48社を分析し、インドネシア企業は CSR 情報への要求の高まりを認識しており、ステークホルダーへ益々情報提供しているとした。Djadjdikerta (2012) は、社会的行動が適切であると社会から認識されるためにインドネシア企業が CSR 情報を開示していると結論した*。Nurkholiva S (2014) は、インドネシアの証券会社のブローカーまたはアナリストを対象に、企業の CSR の取り組みと発展に関心があるかどうかで2グループに分けたステークホルダーを対象に分析した。その結果、投資家やアナリストは企業の財務パフォーマンスに主に焦点を当てているものの CSR

* Boiral (2013) は、GRI の A および A+ の適用レベルを受けた、エネルギーおよび鉱工業の分野の世界23社のサステナビリティ・レポートを分析し、ネガティブな出来事の90%が報告されておらず、GRI 報告書が重視するバランス、網羅性、および透明性の面に反していたとした。また、報告書上の写真が事業活動の及ぼす影響と明らかに関連性がなく、見せかけのものが並べられていると分析した。同氏は、サステナビリティ・レポートの品質を評価し、GRI の A あるいは A+ の適用レベルの信頼性に疑問を呈した。

情報も投資意思決定に使われると結論した (Nurkholiva S, 2014)。そして投資意思決定に CSR 情報を投資家やアナリストが考慮するので企業は追加的情報として取り組んだ CSR を伝達する方がよいと示唆した (Nurkholiva S, 2014)。Gunawan (2015) は、252人のステークホルダーおよび企業経営者に対する質問票を使った調査を行い、企業の情報開示の動機がプラスのイメージを作り出すことを、ステークホルダー理論および正当性理論をもとに説明した。

企業はステークホルダーに配慮して CSR 情報開示をしてはいるものの、企業の定義するステークホルダーの中心が地域に関する情報である点で、ステークホルダーが望む情報となっていないとする先行研究がある。例えば、Gunawan (2007) は、インドネシアの上場企業が CSR 情報開示を行う動機は、プラスのイメージを創り出すこと、説明責任を果たすよう務めること、ステークホルダーの要求に応じることの3つであると分析した。一方、インドネシアのステークホルダー（株主、投資家、消費者、従業員、取引先および地域住民、以下、Gunawan (2010) の論文もステークホルダーの定義は同じ）が最も重視する情報と最も重視しない情報（それぞれ、製品に関する情報と地域に関する情報）は、企業の重視する情報（地域）と異なることを明らかにした。同じく Gunawan (2010) は、306人のステークホルダーと、2003年、2004年および2005年の119社の年次報告書を対象に分析し、インドネシアのステークホルダーが認識する最も重要な CSR 情報（製品、エネルギー、持続可能性の情報）と、上場企業の年次報告書の CSR 情報開示（人的資源、外部関係に関する情報）との間に相違があり、ステークホルダーの要求を満たしていないことを明らかにした。Gunawan (2015) が行った最近の研究でも、インドネシア上場企業が CSR 活動を行う際に最も重視するステークホルダー（2007年、2010年の同業者の研究におけるステークホルダーの定義に加え、政府機関、メディア、監査人も含める）が地域であるとしている。

なお、世界では、サステナビリティ・レポートの信頼性を高めたい企業が保証を得る傾向があり (Simnett et al., 2009)、保証を受けた企業は公表データの信頼性が増すなどの保証によって得られる便益を認めており (Park および Brorson, 2005)、保証が CSR レポートの質を高める (Moroney et al., 2012) とされる先行研究があるが、インドネシアについてはそのような先行研究は知る限り見られない。以上のステークホルダー理論あるいは正当性理論に関係した研究では、社会や環境に対する国内のステークホルダーの意識が未成熟である中で、企業にとっては、あくまでプラスイメージを作り出すことが CSR 情報開示の要因となっていることを示唆している。CSR 情報開示項目の中身については、世

インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因：文献レビューおよび統計分析（川原・入江）

界で平均的な項目というものが存在しないという仮説が、以上で見てきたように制度論のみでなく、インドネシアの文脈でのステークホルダー論からも説明できるかもしれない。

3. 分 折

3-1 分析方法

統計分析を行い、インドネシアで GRI のウェブサイトで一般に公開されているサステナビリティ開示データベース（Sustainability Disclosure Database, 以下、データベース）に登録した事業体の特徴およびサステナビリティ報告の概要を調査した。データベースに登録された報告書は、必ずしも独立の別冊のサステナビリティ・レポートに限らず、統合報告の形式を取る年次報告書も含まれる。データは、2015年8月に GRI がウェブサイトで公開していた情報を利用した。

CSR 情報の開示レベルに関しては、GRI3.1 の適用レベルを用いた。分析では、2013年、2014年に発行された GRI3.1 準拠のレポートのみを対象とした。その理由として、当分析では近年の傾向を分析しなかったこと、GRI3 および GRI3.1 のみに開示項目のカバーの範囲をレベルとして示す適用レベルが存在し、GRI ガイドラインの他のバージョンにはこのようなレベル区分が無いこと、GRI3 の開示項目は GRI3.1 と異なっており、同じ開示を行っても、適用レベルが異なる可能性があることから、いずれかに分析対象を統一する必要があったが、GRI3 での2013年、2014年の合計発行数は一つであることから、便宜的にこのような分析を行った。なお、GRI3.1 の適用レベルが CSR 情報開示の質の高さと相関するのか否かについては、必ずしも明らかではないことを分析上の注意点として述べておきたい（Boiral, 2013）。

GRI3.1 の適用レベル（A+, A, B+, B, C+, C, および Undeclared）とは、報告書が GRI3.1 に準拠していることを報告組織が宣言する GRI によるシステムに基づくものである。なお、適用レベルを宣言しないことも可能である。加えて、外部の保証を受けた場合にはアルファベットの後に+をつける。この適用レベルは、CSR 情報の網羅的な開示の程度を示す尺度として利用可能である。適用レベルの比較の対象とした報告書は1企業が複数年度で発行した場合は、最新年度の報告書のみを対象としている。

本調査方法の限界として、データベースに掲載されている企業のみを対象とするため、サンプルバイアスが生じていることが挙げられる。また、データベースの情報および凡例（Data Legend）に基づく区分は、データベース登録企業によるか、GRI のデータを提供

する協力機関によるか、あるいは GRI のスタッフによるものであるため、情報の網羅性、正確性は必ずしも完全ではない。

3-2 分析結果

(1) サステナビリティ報告書の登録件数の推移および GRI ガイドライン準拠の程度表 2 および図 1 は、過去に発行されて、GRI のデータベースに登録された世界、アジア、インドネシアのサステナビリティ報告書の件数である。なお、2005年以前のデータは、1つの値に集約されているため、単独年における登録数は把握できない。また、2015年の登録数は現在増加中であることから、確定値のデータとして使用できないため、実際に参考にできる値は2006年から2014年の値である。総発行件数は、世界、アジアともに、2010年から2011年の間に若干不連続に増加しているものの、2006年から2014年の期間、ほぼ一定の割合で増加しているといえる。世界、アジアともに、データベースの登録が不連続に増加したのが2010年から2011年だったことは、2010年頃に GRI3 ガイドラインやセクター・サプリメントが世界の様々な言語に翻訳されたことと時期を同じくしている。また、GRI3 が2006年、GRI3.1 が2011年、G4 は2013年に公表されたため、GRI レポート登録の増加時期は、GRI3.1 の公表時期以降にあたる。

図 2 のとおり、2010年から2011年の増加率の変化を無視した形で、発行年を説明変数として、世界、アジアの発行件数を 2 本の回帰直線で近似すると、決定係数 R^2 は世界では 0.977、アジアでは 0.979 となる。また、それぞれの回帰係数 (regression coefficient) より、この間、世界では年間 601 件、アジアは 161 件ずつ発行件数が平均して増加したことがわかる。

一方、インドネシアでは、世界、アジアの登録状況と若干異なり、2010年以前は登録件

表 2 サステナビリティ・データベースへの報告書登録件数の推移 (単位: 件数)

年	世界	アジア	インドネシア
2014	4,940	1,289	37
2013	4,527	1,152	40
2012	4,057	964	24
2011	3,458	762	12
2010	2,264	506	7
2009	1,698	380	6
2008	1,266	268	10
2007	795	130	5
2006	566	78	4
2005以前	1,209	182	0
合計	24,780	5,711	145

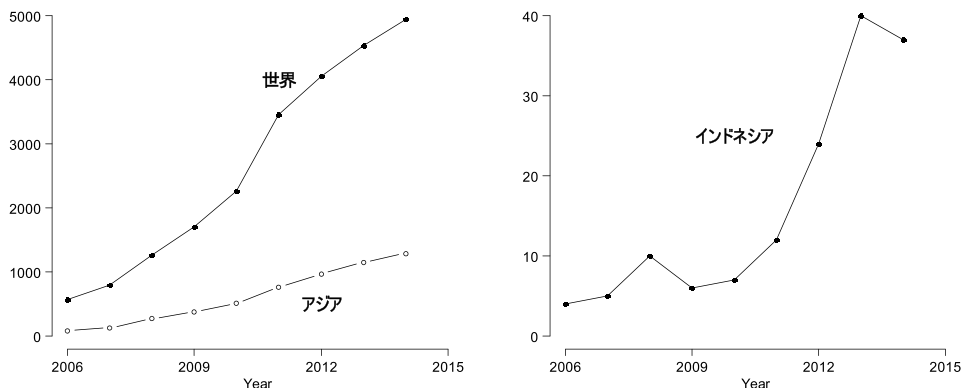


図1 サステナビリティ・データベースへの報告書登録件数の推移

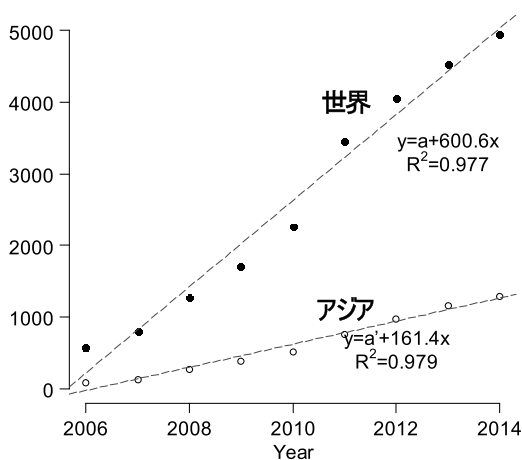


図2 サステナビリティ・データベースへの報告書登録件数の増加傾向

数が10未満だったが、2010年以降、次第に増加してきた。インドネシアのCSRへの関心の高まりは、2000年前にCSRが発展し始めた他のアジア国に若干遅れてスタートしたことは、この発行件数からも見て取れると言える。いくつかのCSR情報関連法、特に、2007年の有限責任会社に関する法第40号が、CSR報告の動機を高めた可能性、あるいは、2010年にGRIガイドラインのインドネシア語訳が行われたことが、インドネシア企業のCSRの取組みを促進した可能性がある^②。なお、インドネシアにおいても、GRIレポート登録の増加時期は、GRI3.1の公表時期以降にあっている。

② インドネシアの2014年の登録数は2013年のそれと比較して若干減少しているが、この理由は定かではない。

過去発行されてきた世界の国々のサステナビリティ報告は、GRI ガイドラインへの準拠の有無および適用バージョンの点で、様々な内容であったことが示唆される。表3より、世界とアジアの国々の GRI 準拠の有無および適用バージョンに関する分布は、ピアソンのカイ二乗検定で $p < 0.01$ となり、当該分布が世界とアジアの国々で同一分布であるという帰無仮説を有意水準1%で棄却した。さらに、インドネシアに関して、同様に、世界およびアジアとの分布と同じ分布であるという帰無仮説が有意水準1%で棄却され、GRI 準拠の有無および適用バージョンの点で、世界やアジアの平均的なそれと異なっていることが示唆される。

表3 GRI 適用バージョン等の比較

		世界	(%)	アジア	(%)	インドネシア	(%)
GRI 準拠の有無と適用バージョン	GRI-G1-2	1,763	7	262	4	2	1
	GRI-G3-3.1	16,142	61	3,445	56	103	62
	GRI-G4	1,964	7	625	10	50	30
	GRI-Referenced	2,049	8	1,000	16	4	2
	Non-GRI	4,382	17	802	13	8	5
Total		26,300	100	6,134	100	167	100

以上のことは、GRI への準拠の有無や適用バージョンは、世界の国々においても、さらに、インドネシアにおいても、当該国特有の内容となっており、国ごとに個別に分析される必要があることを示唆している。ただし、世界、アジア、インドネシアで一つだけ共通している点として、GRI3 および GRI3.1 を準拠している比率が60%程度と最も高いという点があげられる（表3、GRI3-3.1）。このことは、GRI3.1 の公表時期に世界、アジア、インドネシアの GRI データベースへの登録件数が増えた先述の分析と整合的である。

表3より、インドネシアでは、世界やアジア各国に比較して、GRI3 および GRI3.1 を準拠している、あるいは GRI 第4版（G4）を準拠している割合が非常に高いことが特徴になっている（世界、アジア、インドネシアのそれぞれにおいて、全体の68%、66%、92%が GRI3-3.1、あるいは GRI-G4 に準拠している）。また、これと対応するもう一つの特徴として、インドネシアでは GRI ガイドラインに準拠はしていないが参照している（表3、GRI-Referenced）あるいは GRI ガイドラインを参照していない（表3、Non-GRI）の割合が非常に低いことがあげられる（世界、アジア、インドネシアのそれぞれにおいて、全体の25%、29%、7%が GRI-Referenced と Non-GRI である）。すなわち、インドネシアでは、ほとんどのサステナビリティ報告が GRI を意識しそれに準拠したものであったと同時に、サステナビリティ報告のほとんどが当該発行年当時の新しい GRI ガイド

ラインに準拠されたレポートであったことを示唆している。

(2) GRI 準拠レポートの適用レベル

GRI 準拠レポートの適用レベルについて比較可能な GRI3.1 に準拠した報告書（発行年は2011年から2014年）について、その適用レベル等を比較した（表4）。インドネシアはアジア他国と比較して、適用レベルが最高である A+ の割合は低く、一方で適用レベルが低い C+, C, Undeclared（適用レベルを宣言しない）の割合も低くなっている。すなわち、開示が A から B という、中間程度の適用レベルに集中している傾向が見える。アジアとインドネシアの GRI3.1 適用レベルに関する分布は、Fisher の正確検定で $p < 0.01$ （両側確率）となり、アジアとインドネシアの当該分布は同一分布であるという帰無仮説を有意水準 1% で棄却した。

表4 GRI3.1 の適用レベル等の比較

		アジア	(%)	インドネシア	(%)
GRI3.1 の 適用レベル等	A+	474	30	14	22
	A	102	7	16	25
	B+, B	404	26	20	31
	C+, C, Undeclared	576	37	15	23
Total		1,556	100	65	100

(3) 開示レベルと第三者チェックの関係

世界では、アシュアランスが CSR レポートの質を高めるとされる先行研究があるが、インドネシアではそのような研究は知る限りない。厳密な意味でのアシュアランスとは異なるものの、ここでは、GRI ガイドラインで指定した項目の開示範囲のレベルを第三者がチェックする（third-party check）ことが GRI3.1 の適用レベルを高めるかという点を分析した。表5より、適用レベルが高い方が第三者によるチェックの率が高いことが示唆される。実際、Fisher の正確検定で 1% の有意水準（片側検定）で棄却され、適用レベルが

表5 GRI3.1 の適用レベル等と第三者チェック

		第三者チェック	その他	合計
GRI3.1 の 適用レベル等	A+	7	2	9
	A	3	5	8
	B+, B	10	3	13
	Undeclared	0	9	9
合計		20	19	39

高い方が第三者チェックの率が高いことが統計的に有意となった。当分析結果は、今後、インドネシアにおいて、第三者のレポート作成にかかる何らかの関与が CSR レポートの開示レベルを高める可能性を示唆している。

(4) 国有企業と民間企業の CSR 情報の開示の違い

国有企業法という CSR 情報開示に関する法律があること、国有企業 (state-owned company) と、民間企業 (private company) である多国籍企業の 2 つの企業形態において CSR の組織的取り組み内容に違いがあるとの先行研究 (Gunawan et al., 2014) があることから、国有企業と民間企業の CSR 情報の開示の違いを分析することは有意義である。ここでは、国有企業と民間企業の① GRI3.1 の適用レベル、②第三者チェックを経た適用レベルの宣言の割合、③最新版である G4 への準拠率について分析した (表 6)。なお、最近年 (2013 年および 2014 年) に発行した報告書のみを対象とした。この結果、① GRI3.1 の適用レベル、②第三者チェックを経た適用レベルの宣言の割合、および③ G4 の率の全てにおいて、Fisher の正確検定で、有意水準 5% (両側検定) で有意差があることが棄却されなかった。すなわち、①から③のいずれの点に関しても、国有企業と民間企業の差があるとは言えなかった。

表 6 国有企業と民間企業の CSR 情報開示の違い

	GRI3.1 の適用レベル等				適用レベル宣言			GRI ガイドライン		
	A+	A	B+, B	Un- declared	第三者 チェック	自己 チェック	その他	G4	その他	計
国有企業	3	2	2	2	0	0	14	12	2	14
民間企業	6	4	5	5	1	2	15	14	4	18
合計			29			32		32		32

(5) 多国籍企業、その他企業の違い

Gunawan et al. (2014) は、国有企業と民間企業の視点と同時に、多国籍企業とその他企業の違いの視点で分析し、2 つの企業形態において CSR の取り組み内容に違いがあるとした。資源エネルギー・セクターについては、自然環境の保護という国際的なステークホルダーからの圧力も近年の開示レベルの高さに影響している可能性があるため、多国籍企業とその他企業の CSR 情報開示の取組みの違いの有無を分析することは意義があろう。表 7 は多国籍企業とその他企業の GRI3.1 の適用レベル等である。Fisher の正確検定 (両

インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因：文献レビューおよび統計分析（川原・入江）
側検定）の結果、多国籍企業かどうかにより適用レベル等に有意な差が見られなかった。

表7 GRI3.1の適用レベル等と企業形態の違い

		多国籍企業	その他	合計
GRI3.1の 適用レベル等	A+, A	2	15	17
	B+, B, Undeclared	2	20	22
合計		4	35	39

(6) 資源エネルギー企業のサステナビリティ・レポート開示の特徴

いくつかの CSR 情報関連法、特に、2007年の有限責任会社に関する法第40号、あるいは、2010年に GRI ガイドラインのインドネシア語訳が行われたことが、インドネシアの企業全体の CSR の取組みを促進した可能性があることが先行研究で指摘された。一方、資源エネルギー企業については、社会的環境的責任に関する圧力、自然資源関連セクターを規定する環境管理に関する一連の法規制や企業法（Law No.40/2007）の影響から、2005年以降は他セクターの情報より相対的に CSR 情報開示レベルが高く、環境項目の開示が多いことが先行研究で示唆された。ここでは、資源エネルギー企業（ここでは、鉱業、エネルギー、農業、林業および製紙業、エネルギー公益企業で定義される）のサステナビリティ報告書の GRI3.1 をもとにした適用レベルについて、資源エネルギー企業とその他企業での差を分析したい⁽³⁾。

結論としては、最近年では資源エネルギー・セクターの適用レベルは、その他セクターのそれよりも高い可能性が示唆され、当該分析結果は先行研究を支持していた。理由は以下の通りである。最新年である2013年、2014年のサステナビリティ報告書のうち、GRI3.1に準拠している事業体は合計39事業体である。（なお、他に5事業体が2012年、2011年にGRI3.1に準拠していた。）表8より、39事業体のうち、資源エネルギーとその他の割合はほぼ同じであるが、適用レベルが高いA+では資源エネルギー事業体の方が多く、逆にレベルが低いB+, B, Undeclaredはその他の方が多くなっており（なお、当39事業体の中にC+, Cはない）、適用レベルは資源エネルギーの方がその他セクターよりも高いことを示唆している。実際、Fisherの正確検定で $p=0.018$ （片側検定）となり、同じ分布であると

(3) Fisherの正確検定より、GRIのデータベースに登録されている資源エネルギー企業は、その他企業と比較して、多国籍企業であるか否かに有意な差は見られなかった。また、登録された資源エネルギーとその他の企業の割合の国有企業と民間企業の比率についても有意な差はなかった。すなわち、GRIのデータベースに登録されている資源エネルギー企業のサステナビリティ報告の特徴は、多国籍企業であるか否か、あるいは国有企業と民間企業のいずれかであるかに関連した特徴とは切り離して分析することができる。

いう帰無仮説を有意水準 5%で棄却した⁽⁴⁾。

表8 資源エネルギーとその他のセクターの適用レベルの違い

		資源エネルギー	その他	合計
GRI3.1の 適用レベル等	A+	8	1	9
	A	4	4	8
	B+, B	4	9	13
	Undeclared	2	7	9
合計		18	21	39

次に、資源エネルギーとその他のセクターの、セクター開示やセクター・サブプリメントの利用率について分析したい。表9より、セクター開示やセクター・サブプリメントの利用率に関しては、資源エネルギー・セクターの方がその他のセクターより高いことが示唆された。Fisherの正確検定（片側検定）のp値は0.077となり、5%で棄却されなかったものの、10%では棄却され、高い可能性があることが示唆された⁽⁵⁾。

表9 セクターとセクター開示やセクター・サブプリメントの利用

	資源エネルギー	その他	合計
セクター開示/セクター・サブプリメント	15	12	27
適用なし/利用なし	3	9	12
合計	18	21	39

4. 結論および考察

近年の先行研究では、インドネシアの上場企業のうち、サステナビリティ報告をしていた企業は1割未満であり、インドネシアでのサステナビリティ報告の適用レベルは、未だ低いこと、さらに、インドネシアの鉱工業産業分野の企業によるサステナビリティ会計および報告が、まだ発展途上にあるとした（Rusmanto および Williams, 2015；Lodhia

(4) 資源エネルギーの方とその他セクターでの第三者チェック率に特に有意な差は見いだされなかったため、資源エネルギー・セクターの開示レベルが高いことは、第三者によるチェックの割合が高いことが間接的な原因となっているわけではないことがわかった。

(5) 開示レベルの高さとセクター開示・セクター・サブプリメントの利用率に有意な関係はなかったため、資源エネルギー・セクターのセクター開示・セクター・サブプリメントの利用率が高かった理由が、その開示レベルが高いことが間接的な原因となっているわけではないことが明らかになった。

インドネシア企業の CSR 情報開示の内容と要因：文献レビューおよび統計分析（川原・入江）

および Hess, 2014)。しかし、2000年以降、インドネシア企業全体の CSR 情報開示レベルが徐々に高められているとの先行研究が、データより支持された。また、GRI ガイドラインがサステナビリティ報告において、重要な影響を持ってきた中で、インドネシアにおいては、GRI ガイドラインのサステナビリティ報告の位置付けは世界的レベルよりさらに高いことが示唆された。

近年の資源エネルギー・セクターの開示レベルは他セクターより相対的に高いとの先行研究の結果が支持された。また、国有企業と多国籍企業である民間企業の間で CSR の取り組み内容に差があるとする先行文献から得られる予想に反して、CSR 情報開示に関しては、民間企業と国有企業、あるいは多国籍企業とその他企業の間で特に差異が見いだされなかった。さらに、資源エネルギー企業の GRI セクター・サブメントの利用率が他のセクターより高い可能性があることが示唆された。

CSR 情報開示の要因については、制度理論とステークホルダー理論のいずれかに絞るというよりは、その両方からインドネシアの CSR 情報開示を適切に説明する理由を検討する必要がある。実際、Gray et al. (2014) の主張の通り、特定の国あるいは地域における特定のセクターの企業の社会環境情報の開示理由が様々な情報開示理論のいずれに当てはまるのか、といった議論は、分析枠組みを必要以上に単純化し、より様々なインセンティブや社会的文脈をもとに開示がなされている点を分析する丁寧な実態分析をないがしろにする可能性がある。

CSR 情報開示関連法の制定などの制度的要因は開示の大きな要因の一つであった可能性がある。しかし、社会や環境に対する国内のステークホルダーの意識が未成熟である中で、他社に先行しているという先進企業としてのプラスイメージを作り出すこともインドネシア企業の全セクターでの CSR 情報開示の要因となってきたかもしれず、GRI ガイドラインへの準拠はこのプラスイメージを高めることに寄与しているのかもしれない。一方、インドネシアの資源エネルギー・セクターの CSR 情報開示の要因の特徴としては、インドネシア企業の全セクターの特徴と同様に制度的要因が強いのかもしれないが、自然環境の保護という国際的なステークホルダーからの圧力も開示要因となってきたかもしれない。なお、インドネシア企業全体において、GRI3.1 の適用レベルに関する第三者チェックの有無と適用レベルに相関関係があるとの結果が得られた。

CSR 情報開示内容に関する今後の研究課題としては、先行研究で示唆されるように、資源エネルギー企業の方がその他企業よりも環境項目においてより充実した開示をしているのかを分析することに意義があるだろう。また、環境項目のみでなく、その他の社会項目

に関しても違いがあるかを分析することで、開示内容の特徴はより明らかになるだろう。民間企業と国有企業、あるいは多国籍企業とその他企業の間で CSR 情報開示レベルに特に差異が見いだされなかったことは、CSR の取組みにおいて差異があるという先行研究内容と矛盾するよう見える。この点については、CSR の取組み内容（レベル）と CSR 情報開示の内容（レベル）の間に相関がないという仮説、あるいは、GRI3.1 の開示レベルが CSR 情報開示の内容（レベル）を表現していないという仮説のいずれかが検証されるべきだろう。

また、仮に CSR の取組み内容（レベル）と CSR 情報開示の内容（レベル）が相関する場合、民間企業と国有企業、あるいは多国籍企業とその他企業の間で CSR の取組みや情報開示の差異の有無を再度検討する必要があるだろう。さらに、資源エネルギー企業のセクター・サブメントの利用率が他のセクターより高い場合、そのことが開示情報の内容とどのような関係があるかを分析することにも意義があろう。

CSR 情報開示の要因に関する今後の研究課題としては、CSR 情報開示が国内の法規制制度、国内ステークホルダーへのイメージアップ、資源エネルギー・セクターについては、これに追加して国際的なステークホルダーからの圧力を主な要因としていることを仮説として、これを検証するとともに、その要因の程度を分析することが有意義であろう。なお、多国籍企業とその他企業の間で CSR の取組みや開示レベルに差が無い場合、国際的なステークホルダーの圧力が CSR 情報開示の要因となっていることが疑問視される。このため、資源エネルギー・セクターの国際的なステークホルダーの圧力の開示要因の程度は、先述した多国籍企業とその他企業の間で CSR の取組みや開示レベルの違いの議論と同時に検証することが有意義だろう。さらに、第三者チェックが CSR レポートの質を高めることについて、因果関係があるのかさらに分析を深めることで、インドネシアの CSR レポートの質を高める手法に関する新たな知見が確立されるかもしれない。

謝 辞

本研究は、独立行政法人日本学術振興会の科研費 15K03801 の助成を受けたものです。

参考文献および参照ウェブサイト

Achda B Tamam (2006) The sociological context of corporate social responsibility development and implementation in Indonesia, Corporate Social Responsibility and Environmental Man-

- agement 13, 300-305.
- Adams, Carol A, Wan-Ying Hill, Clare B Roberts (1998) Corporate social reporting in western Europe: legitimating corporate behaviour? *British Accounting Review* 30(1), 1-21.
- Boiral, Olivier (2013) Sustainability reports as simulacra? A counter-account of A and A+ GRI reports, *Accounting Auditing and Accountability Journal* 26(7), 1036-1071.
- Cahaya, Fitra Roman, Stacey A Porter, Alistair M Brown (2006) Nothing to report? Motivations for non-disclosure of social issues by Indonesia listed companies, the *Journal of Contemporary issues in Business and Government* 12(1), 43-61.
- Cahaya, Fitra Roman, Stacey A Porter, Greg Tower, Alistair Brown (2012) Indonesia's low concern for labor issues, *Social Responsibility Journal* 8(1), 114-132.
- Cahyandito, Martha Fani (2012) Coupling corporate social responsibility into Millennium Development Goals is a mere wishful thinking? *Journal of Management and Sustainability* 2(1), 67-74.
- Chambers, Eleanor, Wendy Chapple Jeremy Moon and Michael Sullivan (2003) CSR in Asia: A seven country study of CSR website reporting, *International Centre for Corporate Social Responsibility, Research Paper Series No.09-2003 ISSN 1479-5124*.
- Deegan, Craig, Michaela Rankin, John Tobin (2002) An examination of the corporate social and environmental disclosures of BHP from 1983-1997: A test of legitimacy theory, *Accounting, Auditing and Accountability Journal* 15(3), 312-343.
- DiMaggio, Paul J, Walter W Powell (1983) The iron cage revisited: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields, *American Sociological Review*, 48(2), 147-160.
- Djajadikerta, Hadrian Gery, Terri Trireksani (2012) Corporate social and environmental disclosure by Indonesian listed companies on their corporate web sites, *Journal of Applied Accounting Research* 13(1), 21-36.
- Fauzi, Hasan, Kamil M Idris (2009) The relationship of CSR and financial performance: New evidence from Indonesian companies, *Social and Environmental Accounting* 3(1), 66-87.
- Freeman, R Edward (1984) *Strategic management: A stakeholder approach*, Pitman, Boston.
- Global Reporting Initiative: GRI, Sustainability Disclosure Database, <http://database.globalreporting.org/>.
- GRI (2011) A new phase: the growth of sustainability reporting-GRI's year in review 2010/11, GRI, <https://www.globalreporting.org/resourcelibrary/GRI-Year-In-Review-2010-2012.pdf>.
- Gray, Rob, Carol Adams, Dave Owen (2014) *Accountability, social responsibility and sustainability: Accounting for society and the environment*, Pearson Education, UK.
- Gray, Rob, Dave Owen, Carol Adams (1996) *Accounting and accountability: Changes and challenges in corporate social and environmental reporting*, Prentice Hall, London.
- Gray, Rob, Dave Owen, Keith T Maunders (1987) *Corporate social reporting: accounting and accountability*, Prentice-Hall International, London.
- Gray, Rob, Reza Kouhy, Simon Lavers (1995) Corporate social and environmental reporting: a review of the literature and a longitudinal study of UK disclosure, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 8(2), 47-77.
- Gunawan, Juniati (2007) Corporate social disclosures by Indonesian listed companies: A pilot study, *Social Responsibility Journal* 3(3), 26-34.
- Gunawan, Juniati (2010) Perception of important information in corporate social disclosures: evidence from Indonesia, *Social Responsibility Journal* 6(1), 62-71.
- Gunawan, Juniati (2015) Corporate social disclosures in Indonesia: stakeholders' influence and motivation, *Social Responsibility Journal* 11(3), 535-552.
- Gunawan, Janti, Agnes Tuti Rumiati, Lantip Trisunarno and Eddy Soedjono (2014) Corporate

- social responsibility practices in Indonesia - intermediary matters - case studies from Indonesia, in Fukukawa, Kyoko (ed.) *Corporate social responsibility and local community in Asia*, Routledge, London, 128-138.
- Indonesia Stock Exchange: IDX (2014) *IDX fact book 2014*, IDX, Indonesia.
- Jenkins, Heledd (2004) Corporate social responsibility and the mining industry: conflicts and constructs, *Corporate Social Responsibilities and Environmental Management* 11(1), 23-34.
- Jenkins, Heledd, Natalia Yakovleva (2006) Corporate social responsibility in the mining industry: Exploring trends in social and environmental disclosure, *Journal of Cleaner Production*, 14 (3-4), 271-284.
- Kawahara, Naoko, Noriko Irie (2015) Analysis on the compliance with GRI guidelines and the information disclosed by Japanese companies, *Journal of Business Studies* 61(3), 19-35.
- Kemp, Melody (2001) Corporate social responsibility in Indonesia quixotic dream or confident expectation? Technology, Business and Society Programme Paper Number 6, United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD).
- KPMG Advisory N. V., Global Reporting Initiative: GRI, Unit for Corporate Governance in Africa (2013) *Carrots and sticks - Sustainability reporting policies worldwide - today's best practice, tomorrow's trends - 2013 edition*, KPMG Advisory N. V., Global Reporting Initiative, Unit for Corporate Governance in Africa, <https://www.globalreporting.org/resource/library/Carrots-and-Sticks.pdf>.
- Lodhia Sumit, Nadia Hess (2014) Sustainability accounting and reporting in the mining industry: current literature and directions for future research, *Journal of Cleaner Production* 84, 43-50.
- Mirfazli, Edwin (2008a) Corporate social responsibility (CSR) information disclosure by annual reports of public companies listed at Indonesia Stock Exchange (IDX), *International Journal of Islamic and Middle Eastern Finance and Management* 1(4), 275-284.
- Mirfazli, Edwin (2008b) Evaluate corporate social responsibility disclosure at annual report companies in multifarious group of industry members of Jakarta Stock Exchange (JSX), *Indonesia, Social Responsibility Journal* 4(3), 388-406.
- Moroney, Robyn, Carolyn Windsor, Yong Ting Aw (2012) Evidence of assurance enhancing the quality of voluntary environmental disclosures: an empirical analysis, *Accounting & Finance* 52(3), 903-939.
- Nurkholiva S, Chindi (2014) The effect of association, ability, and credibility of companies implementing CSR on the analysts' investment recommendations, *the Indonesian Accounting Review* 4(2), 129-140.
- Oeyono, Juanita, Martin Samy, Roberta Bampton (2011) An examination of corporate social responsibility and financial performance - A study of the top Indonesia listed corporations, *Journal of Global Responsibility* 2(1), 100-112.
- Park, Jeehye, Torbjörn Brorson (2005) Experiences of and views on third-party assurance of corporate environmental and sustainability reports, *Journal of Cleaner Production* 13(10/11), 1095-1106.
- PT Jasa Marga (Persero) Tbk (2013) *Constructing sustainable future sustainability report 2012*, <http://www.jasamarga.com>.
- PT Telekomunikasi Indonesia Tbk; TELKOM (2011) *Annual report PKBL 2010 - Together building the future*, PT Telekomunikasi Indonesia Tbk, Indonesia, [http://www.telkom.co.id/download/File/UHI/Tahun2011/PKBL/AnnualReportPartnership_and_CommunityDevelopmentProgram\(PKBL\).pdf](http://www.telkom.co.id/download/File/UHI/Tahun2011/PKBL/AnnualReportPartnership_and_CommunityDevelopmentProgram(PKBL).pdf).
- Roberts, Robin W (1992) Determinants of corporate social responsibility disclosure: An application of stakeholder theory, *Accounting, Organizations and Society* 17(6), 595-612.

- Rusmanto, Toto, Citra Williams (2015) Compliance evaluation on CSR activities disclosure in Indonesian publicly listed companies, *Social and Behavioral Sciences* 172, 150-156.
- Setyorini, Christina Tri, Zuaini Ishak (2012) Corporate social and environmental reporting: a case of mimetic isomorphism, *American International Journal of Contemporary Research* 2 (5), 11-17. No.09-2003.
- Simnett, Roger, Ann Vanstraelen, Wai Fong Chua (2009) Assurance on sustainability reports: An international comparison, *Accounting Review* 84(3), 937-967.
- Waagstein, Patricia Rinwigati (2011) The mandatory corporate social responsibility in Indonesia: Problems and implications, *Journal of Business Ethics*, 98(3), 455-466.
- 加納啓良 (2013) 「インドネシアの経済発展の足跡」, 早稲田大学アジア研究機構編, 『ワセダアジアレビュー』 14, 42-47。
- 川原尚子, 入江賀子 (2015) 「インドネシアにおける CSR 情報の開示に関する制度的仕組みの発展」, 『商経学叢』 61(2), 1-10。